

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	— ( — )
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	紫波町 ( 03321 )
地域名 (地域内農業集落名)	志和 ( 丹後 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	104.00 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	99.46 ha
② 田の面積	95.60 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	8.40 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	16.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	— ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

(現状)
・紫波町の西部に位置する水田地帯であり、圃場整備事業により、圃場は約30aの区画に整備されており、水稻は減農薬栽培を基本として取組を行い、生産コストの低減に努めている。
・平場地帯であり作業効率が良い。
・耕作者の高齢化により、営農を継続することができない農家が出ている。
・生産調整について、小麦と小麦収穫後のそばを作付して土地の有効利用を図っている。
(課題)
・後継者不足により、営農をやめる農家の農地をどのように担い手に集積・集約していくかが課題となっている。
・圃場ごとの作付け作物の決定は、組織においても個々が決定している。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻(もち米)を主要作物としつつ、集落生産組合による小麦の作付けを行う。
・丹後農業生産組合と、4つの経営体、隣接の集落営農組織等で土地利用の集積ができています。
・株式会社高橋農園では、産学連携によりビール大麦を生産しており、将来の特産品の生産や販路拡大のモデルケースとなっている。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手(認定農業者)を中心に集積・集約化を進め、圃場面積の拡大を農業委員、農地利用最適化推進委員及び農地コーディネーターと調整し、農地バンクを通じて農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	87.63	%	将来の目標とする集積率
			92.86 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手同士の農地交換を基本とした集約化に取り組むことで、作業効率を向上させ経営コストの低減を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
担い手(認定農業者)を中心に農地集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地所有者の意向を確認・尊重しつつ、段階的に農地中間管理機構による貸借を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
既に基盤整備事業が実施された地区であり、現状では農家の自己負担を考慮すると大規模な整備事業の導入は困難である。よって、必要な整備を把握し、補助事業を活用して進めていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
現在の担い手農業者の後継者の意向を確認しつつ、行政やJAなどの農業関係機関と協力し、地区外からも就農希望者を募集し確保していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
行政等関係機関からの情報提供を受けながら、農業支援サービス事業者の活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①クマ、シカ及びイノシシなどの野生動物による被害が拡大しているため、行政・JAと連携し、見回りや電気柵設置など適切な鳥獣被害対策を実施していく。
- ②現在取り組んでいる水稻及び小麦の減農薬栽培を継続し、生産コストの低減に努める。
- ③高性能なりモコン式草刈機や農薬散布用ドローンの導入を検討し、農作業の負担軽減や省力化を積極的に進めていく。
- ⑦多面的機能支払交付金活動組織である「土麗美の会」と連携・協力し、集落内の農地や環境を守る取組を進める。



志和（丹後） 目標地図

